



写真-1 鴨池と弁天島（令和2年9月撮影）

■ 林田八景の一つ～「西池と琵琶山」

写真-1 は、鴨池に突き出た弁天島を撮ったものです。弁天島にはサルスベリの木が数本植えられていて、本来なら、8月下旬から9月初旬にかけて赤い花が鮮やかに咲くのですが、令和2（2020）年はなぜか花がパラパラと見えるだけでした。

この鴨池は、元は「西池」と呼ばれ、林田藩祖・建部政長（たけべまさなが）が水利に苦しむ領民のために築いたものです。また、池の南東にある山が湖面に映り、それが琵琶の形に見えることから、その山は「琵琶山」と名付けられ、「西池と琵琶山」の美しい景観（写真-2）は「林田八景」の一つに数えられています。



写真-2 鴨池に浮かぶ弁天島、背後は琵琶山

■ 池田家後の姫路藩は本多忠政を中心として分割支配となる

慶長18（1613）年、姫路藩主・池田輝政が没すると、跡を継いだ利隆は、次男・忠継の夭折（ようせつ）後に岡山藩を継いでいた三男・忠雄（ただかつ）に播磨国内西部の13万石を譲り、39万石となります。元和2（1616）年、利隆が若くして没する（享年33歳）と、嫡男・光政は幼少（当時7歳）のため要衝の地・姫路は任せられないということで、鳥取藩32万石に転封となります。

元和3（1617）年7月14日、池田氏に代わり本多忠政が15万石で姫路に入封します。その後、忠政の次男・政朝が5万石で龍野藩に入り、二代将軍・徳川秀忠の娘千姫（豊臣秀頼未亡人）と結婚した忠刻（忠政の嫡男）が、父とは別

に播磨国内 10 万石を領して、播磨は譜代の名門・本多家（総計 30 万石）によって固められました。その他の旧池田家の播磨の所領は、小笠原忠真の明石藩 10 万石、池田正綱の赤穂藩 3.5 万石、池田輝興の平福藩 2.5 万石、池田輝澄の山崎藩 3.8 万石、池田重利の鵜（いかるが）藩 1 万石、建部政長の林田藩※1 万石の中小藩に分割されています。

※1 林田藩：江戸時代、播磨国揖東（いとう）郡にあった藩。藩庁として林田（現・姫路市林田町聖岡）に林田陣屋が置かれた。建部家は外様大名でありながら、明治維新まで一度の国替えもなく 250 年余りにわたり林田藩を治めた。

■ 林田藩初代藩主・建部政長が西池（鴨池）を築造

大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡、幕府は元号を慶長から元和に改元し、長く続いた戦国の世から平和な時代になったことを内外に宣言します。

しかし、西国の外様大名の動きは依然として気になるので、元和 3（1617）年、西の押さえとして姫路に徳川四天王の一人・本多忠政、明石に忠政の娘婿・小笠原忠真（ただかね）、そして尼崎に戸田氏鉄（うしかね）の譜代大名 3 氏を配置します。

その結果、外様で摂津尼崎にいた建部政長は、元和 3（1617）年 8 月 24 日、林田藩に移封となります。

政長は、慶長 15（1610）年、豊臣政権下で尼崎郡代 700 石であった父・建部光重の死去により家督を継いでいます。慶長 19（1614）年からの大坂の陣においては、池田利隆・忠継兄弟の幕下で戦功を挙げ、元和元（1615）年 7 月 21 日、伯父の池田重利と共に尼崎藩 1 万石を与えられ大名に取り立てられています。なので、林田藩への移封は左遷ではありません。

初代林田藩主となった政長は、直ちに藩内を巡視したところ構（かま）村の農地は用水が不足しがちで、農民が非常に困窮していることを知ります。

そこで、早速山谷の地形を測量し、新規に溜池（西池）を築造、上構・中構・久保・下構の四ヶ村の用水に充てます。しかし、池の集水面積が小さく十分な貯留量が確保できないため、六九谷（むくだに）北（六九谷字洪水）の林田川に井堰（洪水井堰：写真-3）を築造し、約 2,500m 離れた西池まで用水溝を掘り、西池に導水するようにしました。

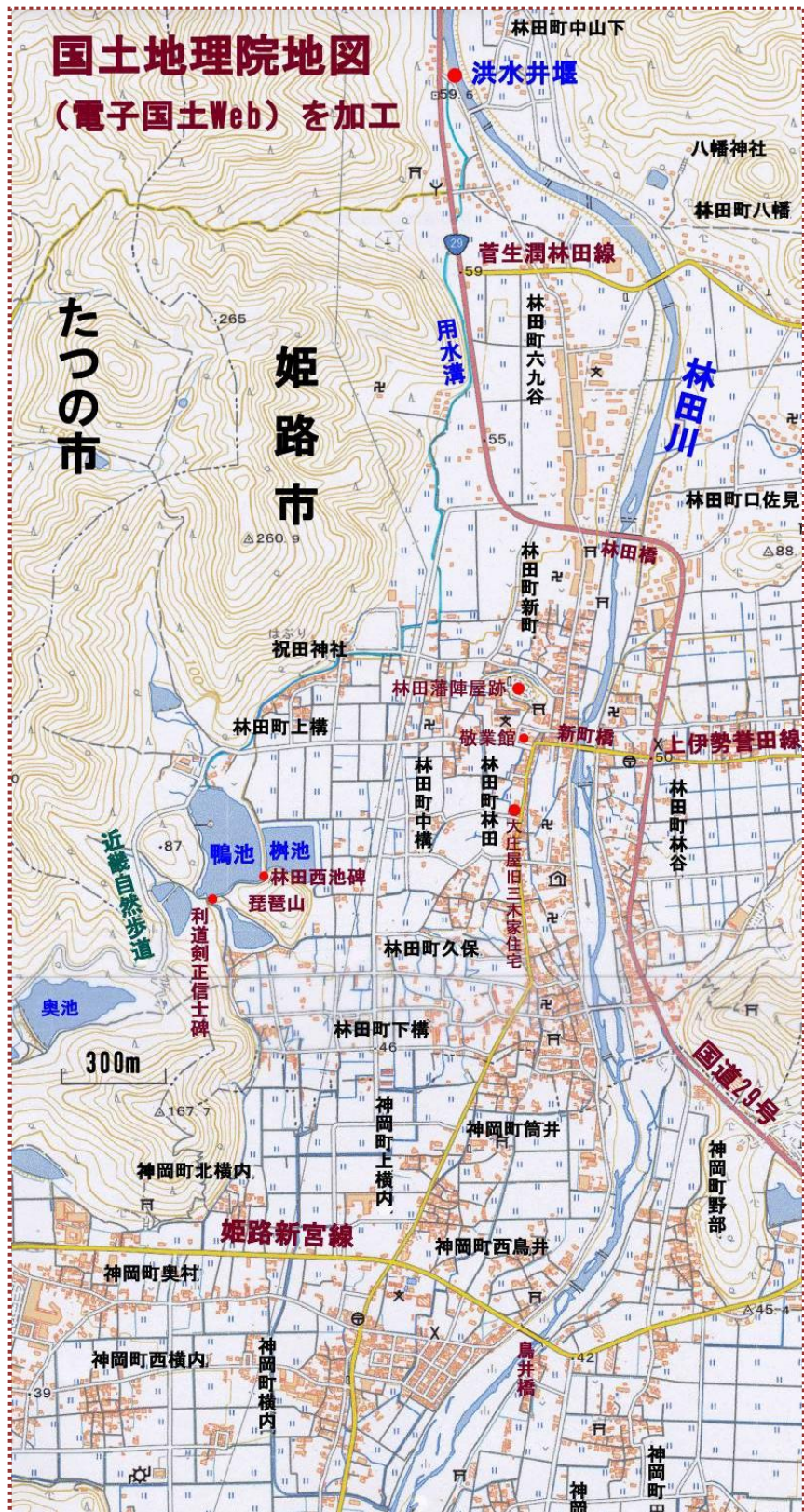


図-1 鴨池周辺の地図

政長は、西池築造の際、池中に須浜（州浜）形の小島（弁天島）を築き水の神である市杵島姫命（イチキシマヒメノミコト）を祀りました。以後、関係集落では須濱神社として尊崇することに。（写真-2 参照）

西池の南東隅にある「林田西池碑」（写真- 4・5）によると、土堰堤の高さは4m、満水面積は4ha、貯水量は137,000m³だそうです。

「林田西池碑」は文化13（1816）年に建立されたもので、刻まれた碑文は敬業館※2 教授・石野鄰卿（じゅんきょう）の撰文です。

碑文には、藩祖・建部政長の武功や西池築造の経緯、三代藩主・政宇（まさい）が西御殿「発興亭」を造った事績、さらには七代藩主・政賢（まさかた）は学問が好きで藩校「敬業館」を興したことなどが記されています。

八代藩主・政醇（まさあつ）の頃、西池を禁猟区とし鴨にえさを与え保護するとともに西御殿から観賞したようで、いつの間にか「鴨池」と呼ぶようになりました。今でも冬場になると鴨が飛来しています（写真-8・9）。

※2 敬業館：七代目藩主・建部政賢が寛政6（1794）年に建てた藩校。寛政12（1800）年、政賢が定めた心得「示」が掲示されていて、藩士の子弟は8歳になると必ず入学し16歳で卒業した。また、武士だけでなく庶民の志願者にも入学が許可されるなど、土庶共学として全国的にも珍しい藩校であった。



写真-4 「林田西池碑」



写真-3 洪水井堰



写真-5 「林田西池碑」

■ 藩命に背いてまで溜池の水を守った藤井市右衛門

寛政4（1792）年、鴨池（西池）をめぐる水争いに際し、藩命に背いた罪を一身に背負って刑死した義民・藤井市右衛門を紹介します（『林田郷土誌』から引用・加工）。

寛政4（1792）年6月（グレゴリオ暦では7月19日～8月17日）は、焼けつくような日照りが続き、見事に育った稲もやがて変色して枯死寸前の状態になっていました。農民は天を仰いで雨乞いをしますが、雨は一向に降る様子もなく、どうすることもできません。藩祖・建部政長は、このような状況に備えて西池を築造したのですが、日照り続きに池の水は残り少なく、日々少しずつ落とす水では焼け石に水といった有様でした。

領内の南の村では稲を枯らすまいと、西池の水を分配してもらうように藩に願い出ます。しかし、この水は中構・上構・久保・下構の四ヶ村のものなので許可は下りません。南の村はあきらめず再三再四分配を願い出たので、藩はついに南の村へ水を分配することを許可します。西池の中の樋（大のみ）を落とすと、水は枳池の北側を流れて西（「東」の間違い）に流れ、さらに枳池に沿って南流して行くことになります。白く地割れした田地を前に、枳池の北東堤下の分水点まで水が来た時、四ヶ村の農民は必死になって南流する水を堰き止め（自分たちの田んぼに水を引き入れようとし）ました。

こうして四ヶ村の農民は藩命に背いたため、首謀者を処罰する詮議が行われます。市右衛門は身分の低い農民であり、責任を負うような立場ではありませんでしたが、人々を救うため責を引き受けて捕らえられ、翌寛政5（1793）年2月17日、61歳で刑場の露と消えます。その上、家族は林田川の川向うの龍野藩領口佐見村へ追放されました。

争いの元となった西池は本来四ヶ村の溜池でしたが、南の村の干ばつを救うために藩費で湯溝（水路）が造られました。

■ 釈然としない市右衛門の処分

『林田郷土誌』では、「市右衛門の死は無駄ではなく、藩命に背いた他の農民を救った上に、永く恩恵を人々に及ぼした」と記されていますが、何か釈然としません。

市右衛門は三木家※³の用人で、中構村のあるき役※⁴を兼ねる身分の低い農民だったとされています。ということは、市右衛門は、三木家の小作人でもあったということでしょうか。小作人は、本百姓と異なり田畑を所有せず、そのため一人前の百姓と見られず、村政への参加は許されなかったそうで、それゆえに首謀者であるはずありません。

そのような市右衛門が、藩命に背いた大勢の農民の責を一手に引き受けたとしても、藩が真面目に詮議すれば「これにて一件落着」にはならないはず。藩と三木家と市右衛門の間で何かがあったと思わざるを得ません。

西池の南にある洪水吐の近くに、藤井市右衛門の碑があります（写真-6）。明治 13（1880）年に四ヶ村の人々が相談して「利道剣正信士（しんじ）」と戒名を刻んだ石碑を建立したものです。この戒名の最後の 2 文字が「位号」といい、仏教徒である成人以上の男女には「信士・信女（しんによ）」、人格・徳に優れていて信仰心が篤く寺院・社会に貢献した人には「居士・大姉」の位号が付けられるという決まりがあるとか。

ケチをつけるつもりはありませんが、石碑建立は明治時代なので、すでに廃止となっている藩に遠慮などしなくてもいいのですから、多くの村人の命を救った市右衛門には、「居士（にじ）」の位号を付けてもいいのではないのでしょうか。



写真-6 藤井市右衛門の碑



写真-7 林田大庄屋・旧三木家住宅

※³ 三木家：林田藩では、17 世紀の半ばから新田開発が進み、村はかつての 25 ヶ村から 40 数ヶ村になっていた。これらの村を 4～5 組に分け、それぞれの組を統括したのが大庄屋で、三木家は代々林田組の大庄屋を務めている。大庄屋は苗字帯刀が許され、藩から役儀を申し付けられる場合は家老宅で奉行や大目付などとともに列座して受けるなど、庄屋とは別格の扱いだったといわれている。百姓の利益代表は村方三役（庄屋・組頭・百姓代）の組頭で、大庄屋は統治者側の立場だったと考えられる。その証拠に天明の一揆では、大庄屋・三木家も打ち壊しの対象となり、家の柱にはその際に付けられた疵が残っている。

三木家の先祖は、天正 8（1580）年 4 月、羽柴秀吉によって英賀（あが）城が攻め落とされた時の城主・三木通秋（みちあき）である。通秋は天正 10（1582）年秀吉に許されて英賀に帰り、郷土頭となり翌天正 11（1583）年に死去。通秋の弟・通基（みちもと）は関東に逃れた後摺保郡香山（こうやま）村に住み、もうひとりの弟・定通（さだみち）は穴栗郡門前村に逃れ、その後林田に住み着く。この定通が三木家の祖となり、その後通基も定通とのつながりから林田に移り来て、六九谷の三木家の祖となる。

※⁴ あるき役：職務内容についてはよくわかっていないが、その名称から大庄屋の管轄する池、入会地、用水、村々のとりまとめ、裁判（調停）などの役目の中で、池や用水を見回り管理する役職で、大庄屋の指示を受けて雑用係、小間使い、使い走りのような仕事をしていたのではないかとと思われる。一説には、情報収集の手段が今ほど発達していなかったため、人から人、家から家を歩いて回って情報収集するとともに、お達しなどを各家に伝えていたのではないかという説もある。更には、他の家と違ったことをすることがないように村の中の統制役もあったのかもしれない。

■ 釈然としない処分の背景に天明の大飢饉で起きた百姓一揆のトラウマが……

寛政 4（1792）年の事件は結局市右衛門の処刑で一件落着となったわけですが、このような処分になった理由は、5 年前の天明の大飢饉※⁵にあるのではないのでしょうか。

天明 7 (1787) 年 7 月、第七代藩主・建部政賢が参勤交代で不在の最中に、藩内で百姓一揆が起こりました。天明の大飢饉による物価変動などを理由とする一揆でしたが大規模だったため抑え切れず、他の藩の応援を得て何とか鎮圧することができました。

百姓一揆は御法度なのでやる側も命がけですが、統治する側も責任を問われる恐れがあります。この時は、林田組大庄屋の三木弥兵衛が責任をとられ「役儀御取上」の沙汰を受けています（13年後の寛政 12 年 3 月に大庄屋に復帰、なので四ヶ村の農民が藩命に背いた時、三木家は大庄屋ではなかった）。

政賢あるいは三木家にとってこの苦い経験がトラウマになっていたのかもしれませんが。南の村からの分水要請を許可しなかったらまた一揆が起きるのでは、という不安からか分水をやむなく許可しますが、その結果四ヶ村の農民が藩命に背くことに。

そして、このことを放置するわけにはいかないので、単独犯でないことは明らかであるにもかかわらず、首謀者とは到底思えない市右衛門 1 名を捕らえることで体裁を取り繕ったのではないのでしょうか。

※5 天明の大飢饉：江戸時代中期の天明 2 (1782) 年から天明 7 (1787) 年にかけて発生した飢饉である。享保の飢饉、天保の飢饉と合わせて江戸三大飢饉と称されていて、近世の日本では最大の飢饉とされる。天明年間 (1781~89) には連年にわたって飢饉が発生し、特に天明 3 (1783) 年と天明 6 (1786) 年は惨状が甚だしかった。西日本、特に九州は天明 2 (1782) 年に飢饉に見舞われたが、西日本の場合、天明年間の前半には収束した。飢饉はむしろ東日本、特に東北地方太平洋側（陸奥国）、北関東一帯で猛威を振るった。

■ 毎年冬には数百羽の鴨が飛来

昭和 20 (1945) 年頃までは、毎年 10 月から翌年の 3 月までの間、数百羽の鴨が飛来していましたが、戦後進駐軍が狩猟に来るようになってからは鴨の飛来が見えなくなっていたそうです。

ただ、筆者が令和元 (2019) 年 12 月中旬に行った時は、200 から 300 羽の鴨が水面を泳いでいました（写真-8・9）。確認できた鳥は、マガモとヒドリガモ、そしてカワウでした。

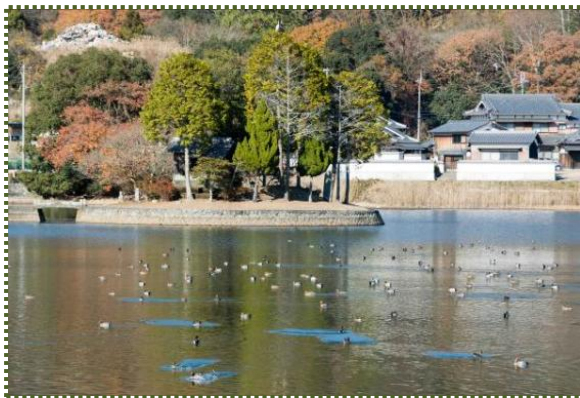


写真-8 鴨池に遊ぶ鴨



写真-9 鴨池に遊ぶ鴨

■ モノローグ

『林田郷土誌』には、“義人・市右衛門”と記されています。彼がこの事件の首謀者で、四ヶ村の農民の責も一身に背負って捕らえられたのであれば理解できますが、大勢の農民が関わっているのは明らかなのに、首謀者を詮議するも身分の低い農民・市右衛門を捕らえて幕引きが図られているのは納得できません。

当時大庄屋の役儀を取り上げられていた三木家と、三木家の用人でもあった市右衛門、そして藩の間で何があったのでしょうか。そして、処分を逃れた他の農民はどんな思いだったのでしょうか。さらには、林田川東岸に追放となった市右衛門の家族は……。

コシアキトンボ（腰空蜻蛉）

トンボ科コシアキトンボ属に属し、東南アジアから東アジアに広く分布するが、北海道には分布しない。全身は黒色で、腹部の白い部分が空いているように見えるのが名前の由来。腹部の白い部分を暗闇に輝く電灯に見立てて、「電気トンボ」と呼ぶ地方もある。成熟したオスは腹部の付け根が白色、メスと未成熟のオスは黄色。木立に囲まれた池や沼などに生息し、市街地の公園の池でも見られる。未成熟な成虫とオスはホバリングしながら生息水域上の狭い範囲を長時間飛翔する。写真-10 は、鴨池・弁天島へ渡る通路を歩いていた筆者の足元でホバリングしていたところをバシャ！

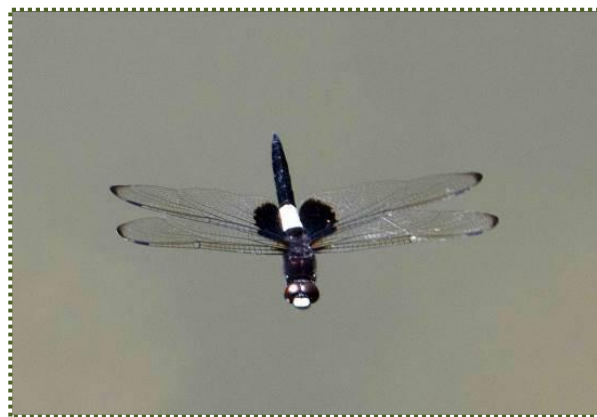


写真-10 コシアキトンボ

【参考資料】

- 1 『兵庫のため池誌』 兵庫県農林水産部農地整備課 昭和 59 年 3 月
- 2 『林田郷土史』 林田村教育委員会 昭和 30 年 3 月
- 3 『林田の歴史』 出口隆一 平成 18 年 11 月
- 4 『林田大庄屋旧三木家住宅』 HP <https://npo-shinpooohayashida.net/>
- 5 『姫路市史第 14 巻・別編 姫路城』 姫路市 昭和 63 年 7 月
- 6 『戒名の成り立ちについて知る～位号』 よりそうお葬式 HP <https://www.yoriso.com/sogi/article/kaimyo-tsukekata/>
- 7 『天明の飢饉』 日本大百科全書（ニッポニカ）
- 8 『市杵島姫命、姫路藩、赤穂藩、鵜藩、山崎藩、姫路藩、林田藩、建部政賢、敬業館、天明の大飢饉、コシアキトンボ』
フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

※発刊：令和 3（2021）年 3 月 『ひょうご水百景』 No.122

改訂：令和 8（2026）年 7 月 『ひょうご水百景』 No.122